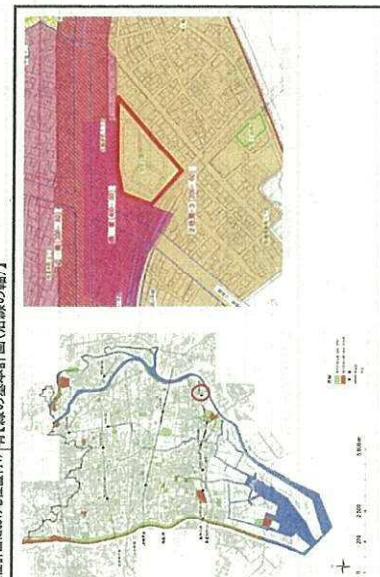


3. 3. 404号 宮前公園

公園概要

都市計画決定年月日	当初	昭和21年8月15日	公園種別	近隣
最終	昭和60年2月5日	計画面積	最終	1.2ha
位 置	尼崎市元浜本町1丁目	土地区画整理による地図の有無	有【既成復興】	
用途地域	第2種住居	上位計画における位置付け	有【緑の基本計画(沿線の中心)】	
概算事業費				
内訳	工事費23,000千円			
民有地の土地利用	一			



公園周辺の状況等

供用年月日	昭和27年3月31日	供用状況	一部未供用
供用面積	1.1ha	標準面積未満	
未供用面積	0.1ha	供用率	91.7%
未供用面積の内訳	公有地	その他	民有地
	公園用地	—	—
	—	0.10ha	—

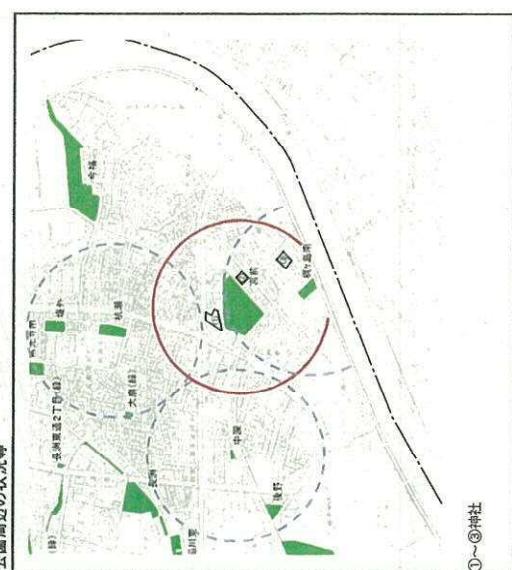
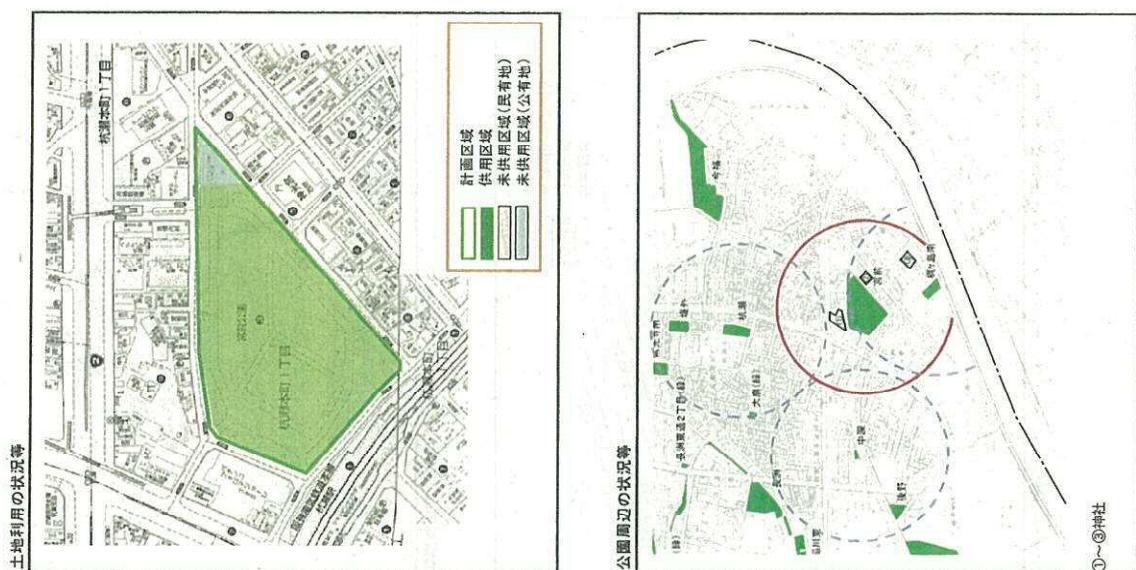
概算事業費	合計	23,000千円
内訳	工事費	23,000千円
民有地の土地利用	一	

周辺状況

都市公園の充足状況	一部未充足	新潟公園10ha、中瀬公園0.06ha、桜ヶ島南公園0.15ha
上位計画で定められている施設の充足性	有(宮前公園の供用部分で機能が発揮できている)	
都市公園施設の代替性	○ 文化・クリエーション ○ 防災 ○	
周辺の代替施設	桜ヶ島南公園、神社	

○:有 △:一部有 ×:無 -:検証不要

必要性	上位計画に沿うる必要性 都市公園としての必要性	○ 上位計画に位置付けがある 一部未供用で標準面積未満である
代替性	上位計画のみでその機能が十分発揮できている 該区域につきの説明を全く無くして代替施設がある、不満足する箇所固に相当する 現実性	○ 供用部分のみでその機能が十分発揮できる 該区域の代替施設 ○ 未供用区域は全市市有地(金館)であり整備が見込める 都市公園としての必要性があるが、周辺に代替施設がある 都市公園としての既成施設があり、未供用部分を整備しても機会向上は限られた総合的な検討を行ったため整備の必要性は低い。
検証結果	面積範囲(未供用の全部)	面積範囲小(未供用の全部)
特記事項	公園施設としての資金(借入金)を償還するため新たに設置しなかった。 ら、公園施設としての運営所要は不要だった。	



3. 3. 406号 中央公園

公園概要	
都市計画決定年月日	当初昭和21年8月15日 最終平成33年10月22日
公園種別	近隣
計画面積	最終1.6ha
位 置	尼崎市神田北通丁目他
用途地域	商業
土地区域による分類 上位計画における位置付け 有(はい)の場合は該区域の概要、沿線の施設、文化・歴史的価値)	
土地区画整理事業による分類の概要、沿線の施設、文化・歴史的価値)	
上位計画に位置付けがある場合	
○ 上位計画に位置付けがある △一部有 ×無 - 検証不要	

公園周辺の状況等

供用状況	
供用年月日 昭和21年5月20日	
供用状況 一部未供用	
供用面積	標準面積以上
未供用面積	標準面積との比較 供用率 93.8%
民有地	-
未供用面積の内訳	公園用地 0.10ha その他 0.10ha
民有地の土地利用	-

概算事業費	
合計	23,000千円
内訳	工事費23,000千円
民有地の土地利用	-

周辺状況

都市公園の充足状況	一部未充足	開明中央公園0.30ha、神田公園0.21ha、十輪公園0.04ha
上位計画で定められている区域の分類	有(はい)	中央公園が整備できている
都市公園の代々性	-	環境・景観
周辺の代々性	-	標準面積以上のため代替性の検証なし

検証結果	
必要性	上位計画における ○ 必要性 △一部未供用であるが標準面積以上である × 一部未供用であるが標準面積以下である - 未供用部分のみでその機能が十分発揮できている
代替性	上位計画の ○ 供用部分のみでその機能が十分発揮できる △ 供用部分のうち一部 × 供用部分のうち大半 - 未供用部分
実現性	○ 未供用区域は地域固有の要素を含めた総合的な検証 ○ 除神代跡跡地(これがまた景観形成や文化・歴史的価値の視点 ○ 公園として整備を進める必要がある。
検証結果	存続
特記事項	
計画面積	見直し前 1.6ha 見直し後 1.6ha 床上面積 0.0ha

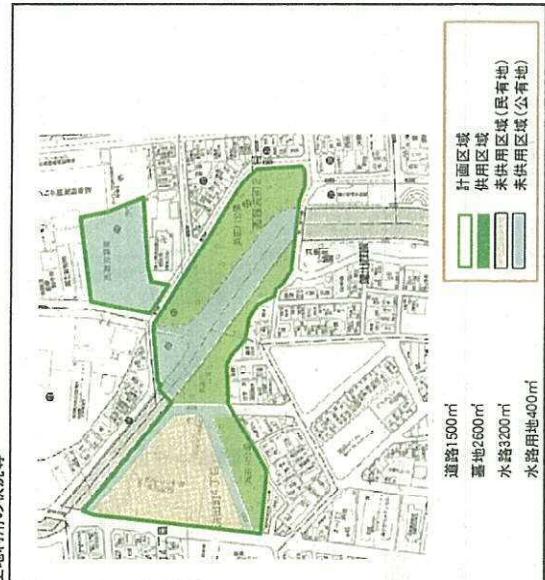
既決定区域(供用区域)
既決定区域(未供用区域)
既決定区域(候補区域)

3. 3. 407号 浜田川公園

公園概要

都市計画決定年月日	当初	昭和32年3月28日	公園種別	近隣
位置	最終	昭和60年2月5日	計画面積	最終
用途地域	第種 中高層住居専用	土地区域変更による既得の有無	有(大庄中部第一)	
上位計画における位置付け	有【緑の基本計画(水辺の袖)】			

土地利用の状況等

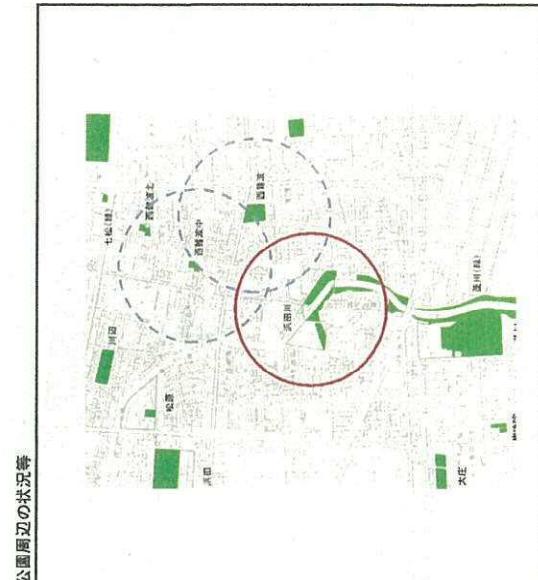


検証結果

○:有 △一部有 ×:無 -:後證不要	
必要性	上位計画における 多方面性
	都市計画決定の 必要性
代替性	一部未供用で標準面積未満である 上位計画のみでその機能が十分発揮できている
	他の代替地
実現性	供用部分のみでその機能を全く失なげず代替地あり、不足する標準面積に相当する 該区域についての機能を全く失なげず代替地あり、不足する標準面積に相当する 未供用部分は既得地及び未開発地、墓地、道路、水路でも、量的が豊富がない
検証結果	× 都市公園としての必要性はあるが、周辺に既存施設があり、整備の実現性も低い。 地図固有の要素を 含むべきか否かの検証
特記事項	

公園周辺の状況等

供用年月日	昭和34年4月15日	供用状況	一部未供用
供用面積	0.6ha	標準面積との比較	標準面積未満
未供用面積	1.2ha	供用率	33.3%
未供用面積の内訳	公園用地	その他	民有地
	—	0.77ha	0.43ha



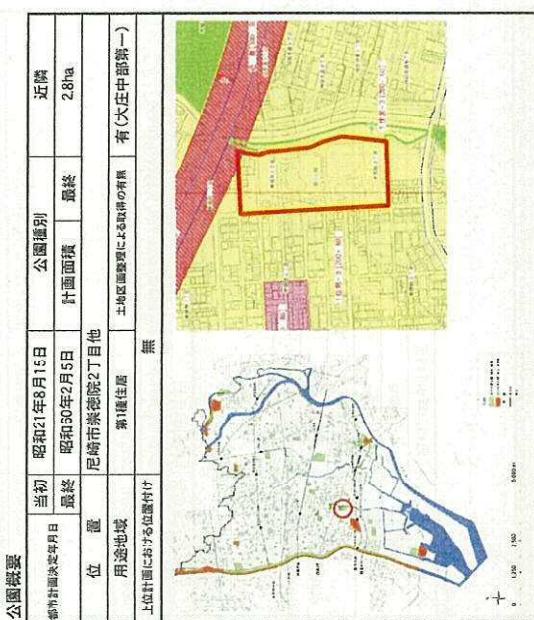
概算事業費

概算事業費	合計	一部未充足	西側0.3ha、東側0.07ha
内訳	用地買収費718,000円、移転削減費545,881円、工事費232,400円	有(浜田川公園の供用部分で機能が発揮できている)	○
民有地の土地利用	集合住宅施設	環境・景観	防災

周辺状況

都市公園の充足状況	一部未充足	西側0.3ha、東側0.07ha
上位計画ではあるが、 代替地	有(浜田川公園の供用部分で機能が発揮できている)	
都市公園機能の代償性	環境・景観	○ 文化・レクリエーション
周辺の代替施設	墨川緑地	○

3. 3. 408号 遠川公園



概算事業費

概算事業費	合計 1,948.41千円
内訳	用地買収費 1,072,000千円、移転補償費 634,711千円、工事費 181,700千円
民有地の土地利用	独立施設(38軒)、集合施設(4軒)、保管施設、業務施設

周辺状況

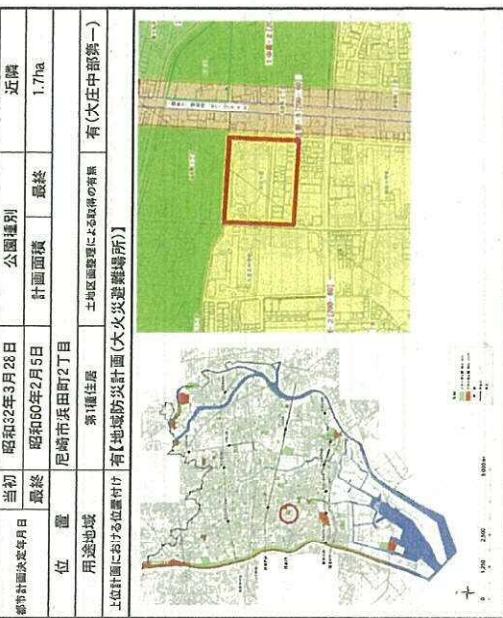
都市公園の充足状況	一部未充足	大庄1.06ha、城北院0.08ha、明徳0.14ha、大庄東0.04ha
上位計画で示されている機能の特徴性	-	
都市公園施設の代蓄性	環境・景観 - 文化・レクリエーション -	防災 -
周辺の代替施設	標準面積以上のために代蓄性の検証はなし	



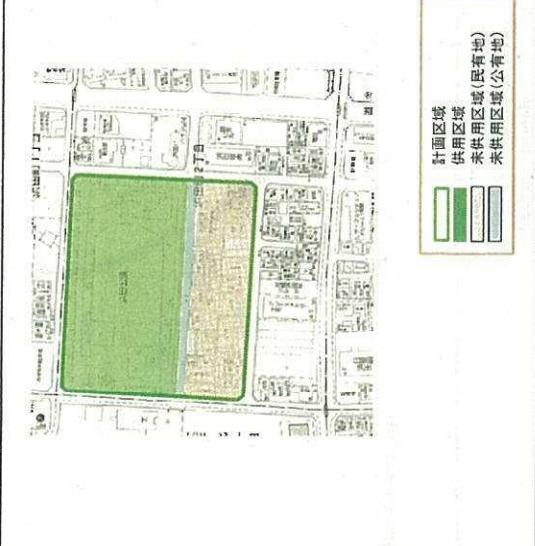
既決定区域(供用区域)
既決定区域(未供用区域)
廃止(候補)区域

3. 3. 410号 浜田公園

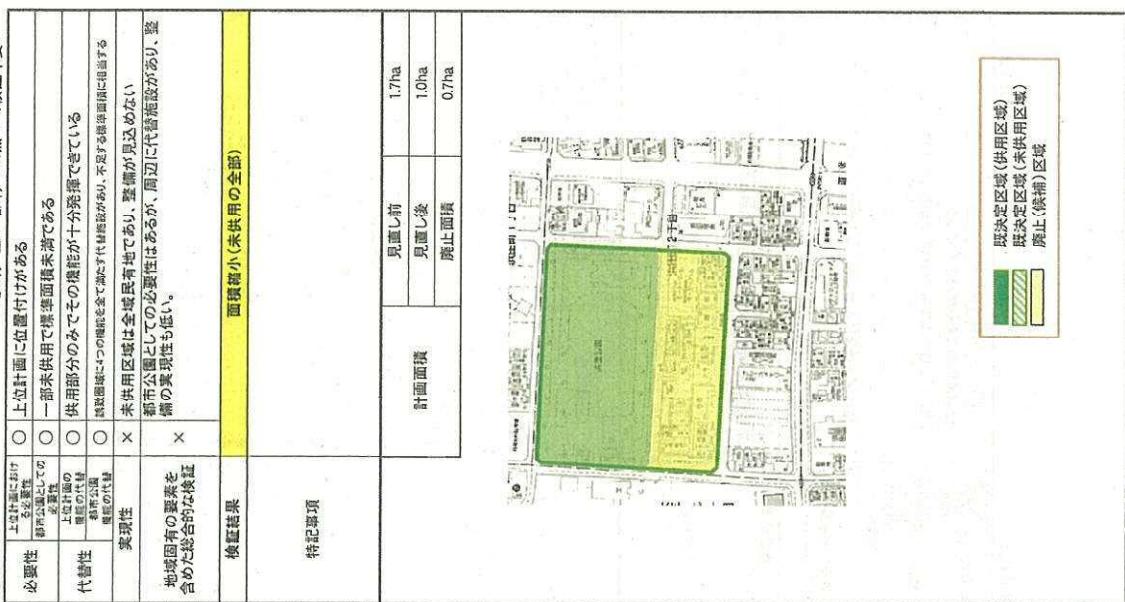
公園概要



土地利用の状況等

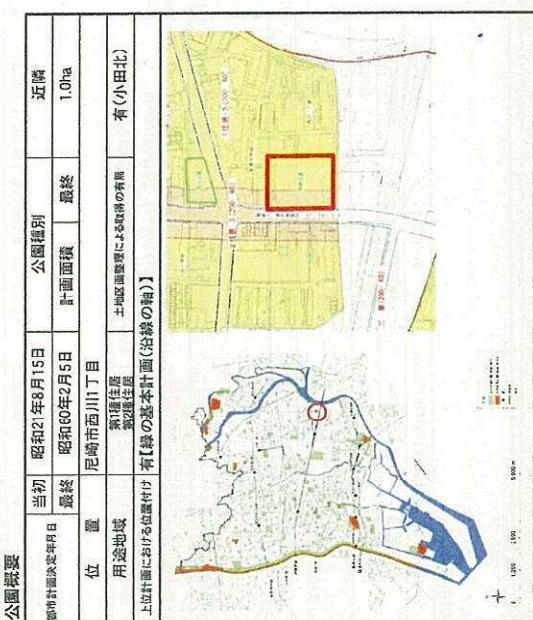


公園周辺の状況等



既決定区域(供用区域)
既決定区域(未供用区域)
廃止(候補)区域

3. 3. 4-12号 神崎公園



供用状況

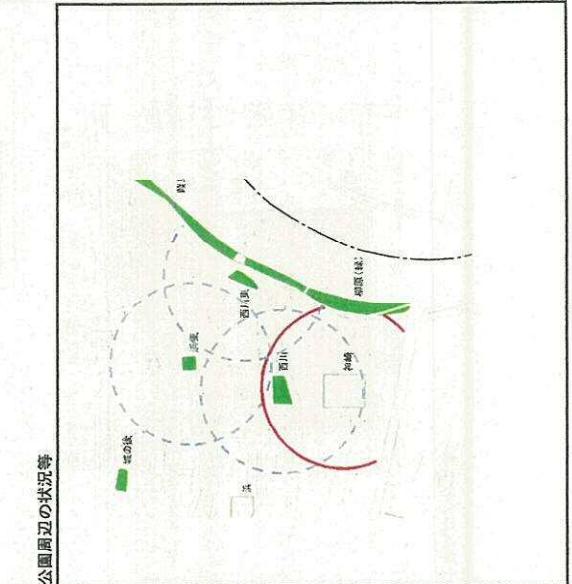
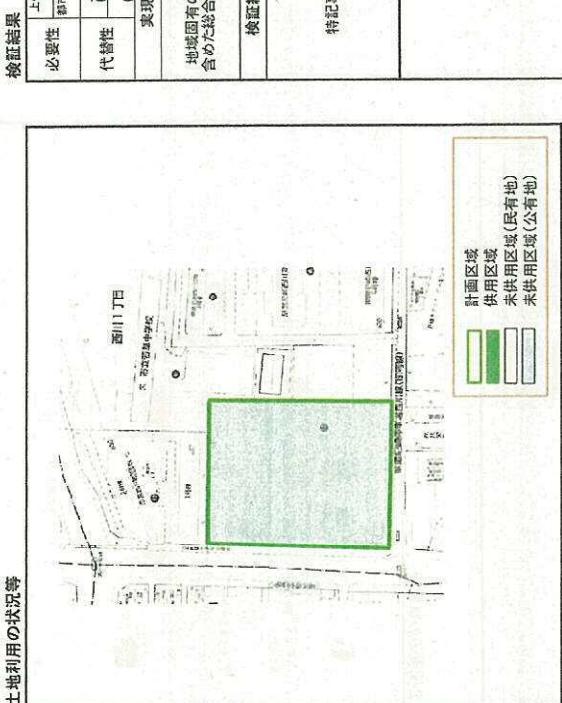
供用年月日	-	供用状況	供用面積	全域未供用
供用面積	0.0ha	標準面積との比較	標準面積未満	0.0%
未供用面積	1.0ha	供用率	-	-
未供用面積の内訳	公有地	その他	民有地	-
民有地の土地利用	-	1.00ha	-	-

概算事業費

合計	230000千円
内訳	工事費230000千円
民有地の代替施設	-

周辺状況

都市公園の充足状況	充足(工業地域を除)
上位計画で既にされている有(待詮地)	無(待詮地)
都市公園機能の代替性	環境・景観 - 文化・歴史エーション -
周辺の代替施設	充足地のため代替性の検証なし



検証結果

○: 有 △:一部有 ×:無 -:検証不要

必要性	上位計画における必要性	上位計画における必要性
新市公団地での必要性	× 全域未供用であるが充足地である	○ 周辺に上位計画で求められている機能の代替がある
代替性	△ 上位計画の代替性の代替	○ 周辺の代替性の代替
実現性	-	-
検証結果	緑の基本計画における身近な公園としては充足地であるため、必要性がなくない。	緑の基本計画における身近な公園としては充足地であるため、充足とみなしている。
特記事項	未充足区域のほほ金壁が工業地帯(緊致圖を設定しない区域)のため、充足とみなしていない。	
計画面積	見直し前 1.0ha	見直し後 0.0ha
未供用面積	廃止面積 1.0ha	-



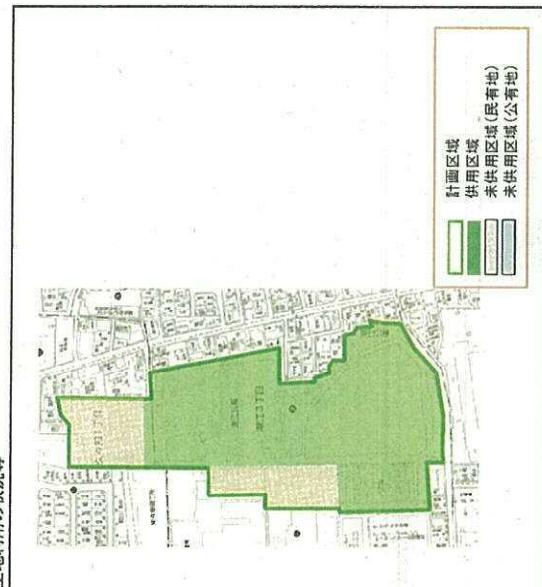
3. 3. 413号 潮江公園

公園概要

都市計画決定年月日	当初	昭和32年3月26日	公園種別	近隣
最終	昭和60年2月5日	計画面積	最終	2.6ha
位置	尼崎市潮江3丁目地			
用途地域	第1種住居	土地区画整理による新規の有効	無	
上位計画における位置付け	無			

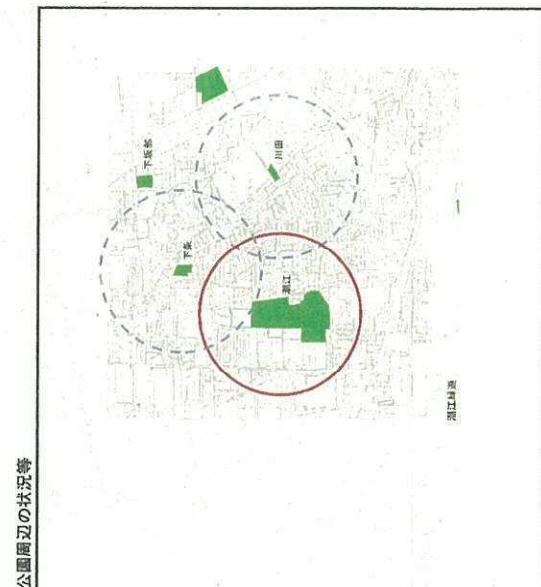



土地利用の状況等



公園周辺の状況等

供用年月日	昭和55年6月22日	供用状況	一部未供用
供用面積	1.9ha	標準面積との比較	標準面積以上
未供用面積	0.7ha	供用率	73.1%
公園用地	公有地	その他	民有地
未供用面積の内訳	—	—	0.70ha
民有地の土地利用	工場(3軒)		



検証結果

	○:有 △:一部有 ×:無 -:検証不要
必要性	上位計画における 整備必要性 都市公園としての 必要性
代替性	上位計画でのあるが標準面積以上である 複数の代替 都市公園 地盤の代替
実現性	未供用区域は全域民有地であり、整備が見込めない 地域固有の要素を 含めた協約的な検証
検証結果	未供用区域が標準面積以上である。また、都市計画法定時に計 画していいた公園施設と同等の施設が設置されており、都市公園 としての機能が供用部分で発揮できている。 面積縮小(未供用の全部) 都市公園の種別変更(地区→近隣)を検討する。
特記事項	



既決定区域(供用区域)
既決定区域(未供用区域)
既未定(未供用)区域

3. 3. 417号 武庫公園

公園概要		
面積計画決定年月日	当初 昭和32年3月28日	公園種別 公園面積 最終 2.7ha
最終 昭和60年2月5日		
位置	尼崎市武庫之庄5丁目	
用途地域	第Ⅲ中高層住居専用	土地区域整理による取得の有無 無
上位計画における位置付け	有【緑の基本計画(沿線の駅)】	
上位計画における位置付け	有【緑の基本計画(沿線の駅)】	
供用面積の内訳		
公園面積	0.0ha	標準面積と比較 供用率 0.0%
未供用面積	2.7ha	供用率
民有地	公有地 その他	
未供用面積の内訳	0.02ha	0.12ha 2.56ha

供用状況		
供用年月日	—	供用状況
供用面積	0.0ha	標準面積と比較 供用率 0.0%
未供用面積	2.7ha	供用率
民有地	公有地 その他	
未供用面積の内訳	0.02ha	0.12ha 2.56ha

概算事業費		
合計	9,006.826千円	一部未充足
内訳	用地買収費5,555.200千円、移転準備費2,330.626千円、工事費621,000千円	武庫之庄北0.09ha、吹上0.25ha、南武庫0.14ha
民有地の土地利用	独立住宅(43戸)、集合住宅(5軒)、商業・施設用住宅(3軒)、総合施設、業務施設、住居場所(7軒)、旅館(1軒)	

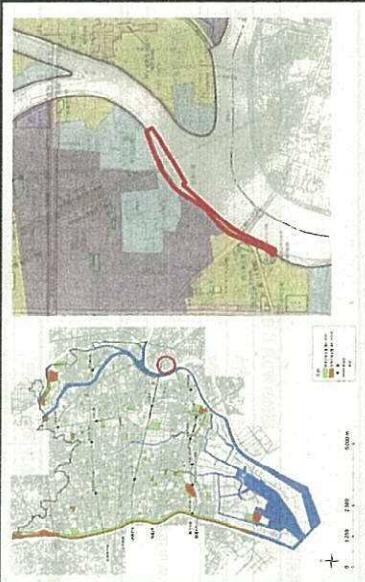
周辺状況		
都市公園の充足状況	一部未充足	武庫之庄北0.09ha、吹上0.25ha、南武庫0.14ha
上位計画で定められている	無	
環境の状況	○	公園機能の代轉性 環境・景観 武庫之庄北公園、大泥街園、武庫東小学校
都市公園機能の代轉性	○	公園機能の代轉性 環境・景観 武庫之庄北公園、大泥街園、武庫東小学校
周辺の代替施設		

検査結果	
必要性	上位計画における必要性 都市公園としての必要性 全域未供用で未充足地である
代償性	上位計画の代替 周囲の代替 複数箇所ごとの機能を全て補ふる施設がない、不足する機能に該当する
実現性	× ○ × × ○ × ○ ×
検査結果	区域内外に商店更子とも広場・大源街園がある。 廃止区域については、上位計画に引き続き、沿線化を誘導していく。
特記事項	
計画面積	見直し前 2.7ha 見直し後 0.0ha 廃止面積 2.7ha

62 舟島公園

公園概要

都市計画決定年月日	当初	昭和32年3月28日	公園種別	近隣
最終	昭和59年1月29日	計画面積	最終	3.6ha
位置	尼崎市西川1丁目他			
用途地域	無			
上位計画に位置付けられる位置 有(複数) 計画基本計画(水辺の街)				



供用状況

供用年月日	昭和61年3月31日	供用状況	一部未供用
供用面積	1.7ha	標準面積以上	標準面積以上
未供用面積	1.9ha	供用率	47.2%
未供用面積の内訳			
公用地	1.9ha	その他	民有地
民有地の土地利用	—	—	—

概算事業費

合計	—
内訳	—

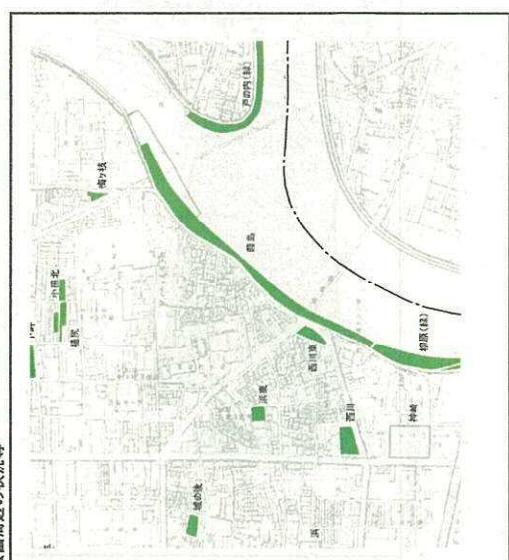
周辺状況

都市公園の充足状況	—	—
上位計画で求められている 機能の代償性	有(複数)	有(複数)公園の供用部分で機能が発揮できている
都市公園機能の代償性	—	環境・景観 文化・レジャー・エコ・ショーン
周辺面積以上のため代償性の検証はなし	—	防災

土地利用の状況等



公園周辺の状況等

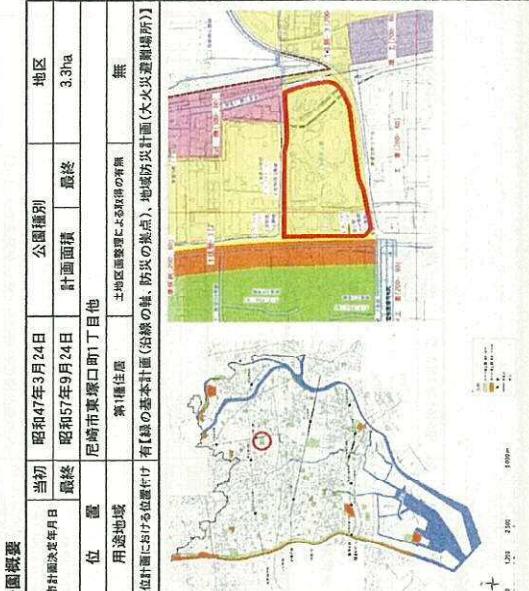


検証結果

検証結果	上位計画における位置付けがある	上位計画に位置付けがある
必要性	需給の均衡をとるための機能の代償性	一部未供用であるが、標準面積以上である
代替性	上位計画の機能の代替機能の代替機能の代替	供用部分のみでの機能が十分発揮できている
実現性	地域固有の要素を含めた場合的な検証	未供用区域は全域河川であり、整備が見込めない
検証結果	公園南側の区域境界は高水敷線界と見なすことができる地形にあわせて一部整備する。	公園南側の区域境界は高水敷線界と見なすことができる地形にあわせて一部整備する。
特記事項	面積縮小(未供用の全部)	
	計画面積	見直し前
	面積縮小(未供用の全部)	見直し後
	廃止面積	1.7ha
		1.9ha

4.3.401号 上坂部西公園

公園概要	
都市計画決定年月日	当初 昭和47年3月24日 最終 昭和57年9月24日
地区	公園種別 計画面積 最終 3.3ha
位置	尼崎市東塚口町1丁目他
用途地域	第1種住居 土地区画整理による既得の本原 無
上位計画における位置だけ	有【県の基本計画(沿線の幹、防災の拠点、地域防災計画(大火災避難路等)】
未供用面積の内訳	公園用地 0.32ha その他 0.20ha 民有地 0.08ha
未供用面積	合計 201,600千円 内訳 用地費153,200千円、工事費18,400千円
民有地の土地利用	畠



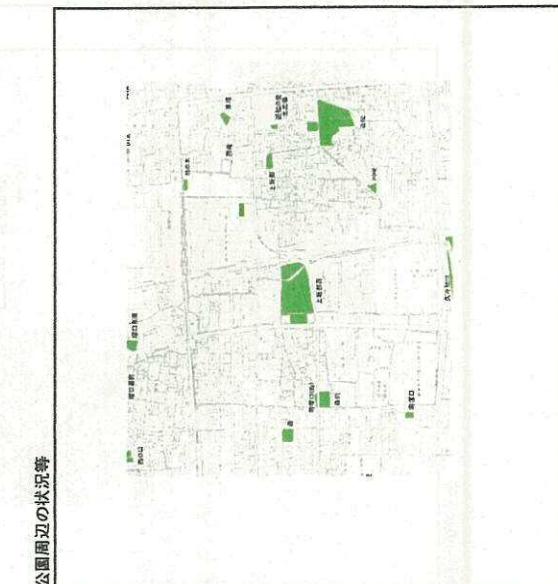
供用状況	
供用年月日	昭和61年3月31日
供用状況	一部未供用
供用面積	標準面積との比較
未供用面積	供用率
公有地	81.8%
民有地	
未供用面積の内訳	
公園用地	
0.32ha	0.20ha
その他	0.08ha

概算事業費	
合計	201,600千円
内訳	用地費153,200千円、工事費18,400千円
民有地の土地利用	畠

検証結果	
必要性	上位計画における必要性 ○ 上位計画面に位置付けがある 新市公園としての必要性 ○ 東播磨道路から公園施設があるが、供用分のみで構成されない状態でできている
代替性	上位計画のうちその他の機能が十分見えていている 他の機能の代替 ○ 供用分の代替 ○ 他の機能が十分見えていている
実現性	本公園は民有地(私道)及び市街地公園(公園用地)として位置づけられており、公園用地は民間が始め本公園がめる 本公園がめる 本公園は民有地(私道)及び市街地公園(公園用地)として位置づけられているが、特に、民有地部分は最も重要な位置にある様に位置づけられており、それをなどと整備の実現性がある。 河川は排水空き地を貴重的要素として位置づけられる。
検証結果	存続
特記事項	



既決定区域(供用区域)
既決定区域(未供用区域)
禁止(接觸)区域



公園周辺の状況等	
概算事業費	—
内訳	—
環境・景観	—
地区公園のため代替性の検証なし	—
周辺の施設	—

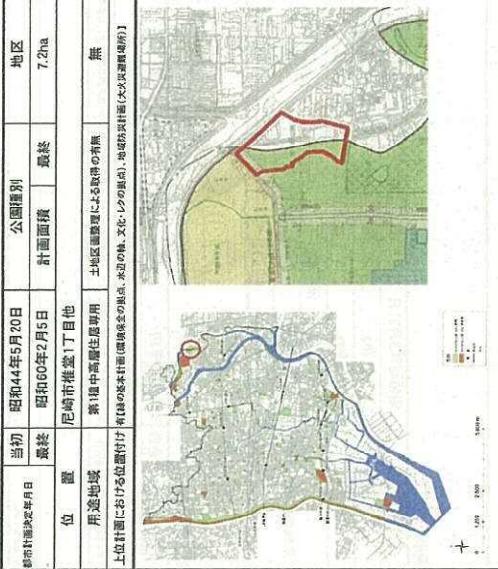
周辺状況	
都市公園の充足状況	—
上位計画で定められている	有(上坂部西公園の供用部分で機能が發揮できている)
他の代替性	—
新市公園能の代替性	—
文化・景観	—
周辺の施設	—

4.4.402号 猪名川公園

公園概要

都市計画決定年月日	当初 昭和44年5月20日	公園種別	地区
位置	尼崎市推奨「丁目」	計画面積	最終 7.2ha
用途地域	第1種中高層住居専用	土地区域整理による既存の有無	無
上位計画における位置付け 有(猪名川公園(猪名川河川緑地公園))、水辺のまち、文化・レジャー、防災・減災施設等)			
上位計画における位置付け 有(猪名川公園(猪名川河川緑地公園))、水辺のまち、文化・レジャー、防災・減災施設等)			

公園周辺の状況等



供用状況

供用年月日	昭和46年3月26日	供用状況	一部未供用
供用面積	5.3ha	標準面積との比較	標準面積以上
未供用面積	1.9ha	供用率	73.6%
未供用面積の内訳	公園用地 —	公有地 その他	民有地 —
民有地の土地利用	池		1.90ha

概算事業費

概算事業費	合計 —	内訳 —	
民有地の土地利用	池		

周辺状況

新市公園の充足状況	—	
上位計画で定められている 都市公園機能の代替性	有(猪名川公園の供用部分で機能が發揮できている)	
都市公園機能の代替性	環境・景観 —	文化・リエーション —
地区公園のため代替性の検証なし		防災 —

検証結果

○:有 △:一部有 ×:無 -:検証不要
必要性 上位計画における必要性 ○:上位計画に位置付けがある △:上位計画のみで公有地があるが、出典地図のみで公有地が示されている ×:上位計画では公有地ではないが、出典地図のみで公有地である
代替性 供用部分のみでその機能が十分発揮できている ○:供用部分のみでその機能が十分発揮できている △:未供用区域は公有地(国有地・河川)であるが、単純複数として供用できる可能 ×:未供用区域は公有地(国有地・河川)であるが、単純複数として供用できる可能
実現性 地域固有の要素を含めた総合的な検証 ○:地域固有の要素を含めた総合的な検証 △:その結果もどろくに都市計画への変更を行つていい ×:供用区域として供用できない、今後も検討する
検証結果 存続



既決定区域(供用区域)
既決定区域(未供用区域)
原止(候補)区域

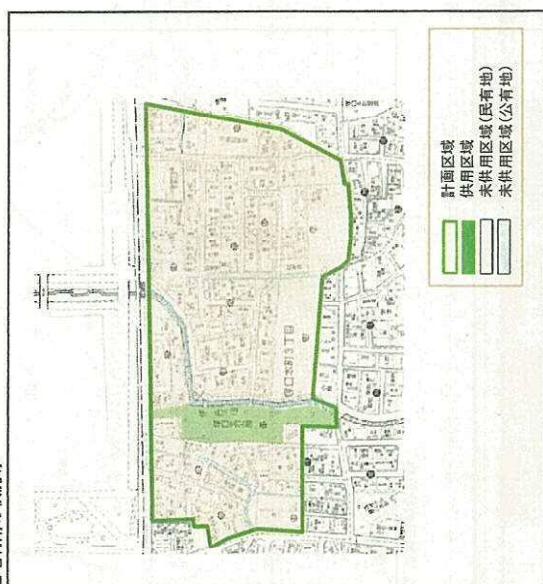
4. 3. 403号 塚口北公園

公園概要

公園概要		公園種別	地区
都市計画決定年月日	当初 最終	昭和32年3月28日 昭和60年2月5日	計画面積 最終 3.1ha
位 置	尼崎市塚口日本町3丁目		
用途地域	第3種中高住居専用 工業	土地区域に係る取扱の有無	無
上位計画における位置付け	無		




土地利用の状況等



検証結果

検証結果		上位計画における必要性	上位計画に位置付けがない
必要性	新市公園としての必要性	×	×
代替性	上位計画の機能の代替 新市公園	—	—
実現性	大規模公園は、上坂部西公園、猪名川公園等には未充足している。 身近な公園(街区公園)としては、供用区域のみで標準面積以上である。 地区公園から沿区公園へ整地面積を追加する。 面積縮小(未供用の一部)	×	×
特記事項	検証結果	計画面積 3.1ha	見直し前 見直し後 停止面積 0.2ha 2.9ha

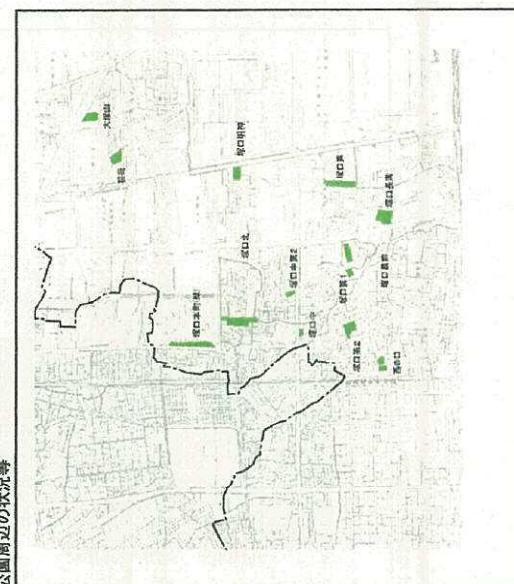


既決定区域(供用区域)
既決定区域(未供用区域)
廃止(候補)区域

供用状況

供用年月日	昭和48年3月31日	供用状況	一部未供用
供用面積	0.2ha	標準面積との比較 供用率	標準面積以下 6.5%
未供用面積	2.9ha		
未供用面積の内訳	公有地 — 公園用地 —	その他 0.10ha	民有地 2.80ha

公園周辺の状況等



概算事業費

概算事業費	合計 内訳	用地買収費 5,555,000円 移転構築費 2,541,529円 工事費 66,000円
民有地の土地利用	既決定区域(未供用) 既決定区域(供用) 既決定区域(候補)	既決定区域(未供用) 既決定区域(供用) 既決定区域(候補)

周辺状況

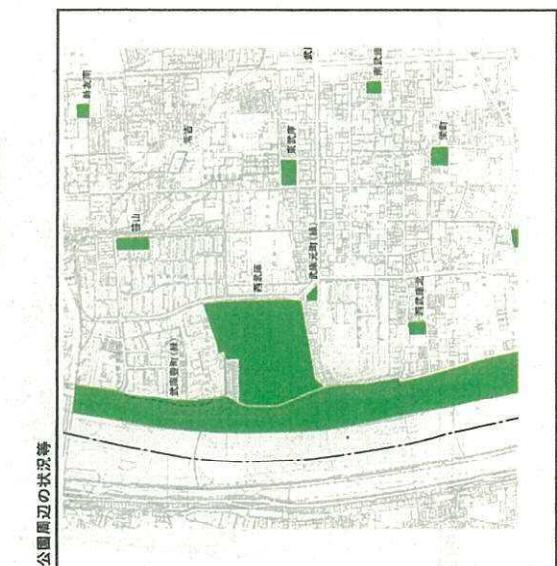
周辺状況	都市公園の充足状況	—	—
都市公園の充足状況	上位計画で求められている 既決定区域(未供用)	—	—
民有地の土地利用	既決定区域(供用) 既決定区域(候補)	既決定区域(未供用) 既決定区域(供用) 既決定区域(候補)	既決定区域(未供用) 既決定区域(供用) 既決定区域(候補)
周辺の代替施設	地区公園のため代替性の検証なし	—	—

4.4.404号 西武園公園

公園概要		
公園計画決定年月日	昭和35年3月7日	
当初 最終	昭和60年3月5日	
地区	公園面積 最終	7.2ha
位 置	尼崎市立原元町3丁目	
用途地域	第3種中高層住居専用	
上位計画における位置付け	土地区画整理による整備の旨 無	
上位計画における位置付け 河川の本体付近(環境保全のため、支川の奥点)・地盤災害防護(水害・土砂災害防護地帯)		

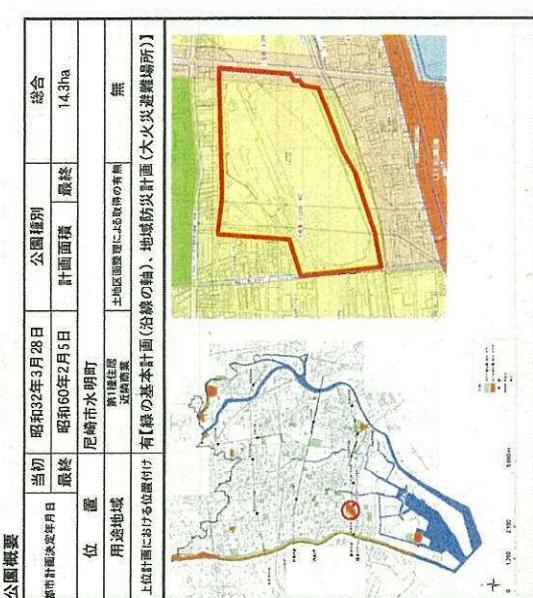
供用状況			
供用年月日	昭和38年11月	供用状況	一括未供用
供用面積	7.1ha	標準面積以上	標準面積以上
未供用面積	0.1ha	供用率	98.6%
未供用面積の内訳	公園用地	公有地	民有地
	—	その他	—
		0.10ha	—

概算事業費	
合計	23,000千円
内訳	工事費23,000千円
民有地の土地利用	—



検証結果	
○: 有 △: 一部有 ×: 無 -: 検証不要	○ 上位計画に位置付けがある △ 既存公園としての必要性 × 小面積を除く場合、既存部分のみが十分な機能が十分発揮されている
	○ 供用部分のみでその機能が十分発揮できている △ 供用部分のうちの機能が十分発揮できている
	○ 上位計画の ● 延長の公認 ● 新設公園 ● 面積の大きさ
	× 未供用区域は実質的な道路であり、整備が見込めない ○ 現在の供用部分は既存公園としての機能が発揮できている。 管轄について調整しながら、計画区域の縮小を前提に、都市計画の変更を行っていく。
検証結果	存続
特記事項	
計画面積	見直し前 見直し後 廃止面積
	7.2ha 7.2ha 0.0ha

5. 5. 401号 水明公園



供用状況

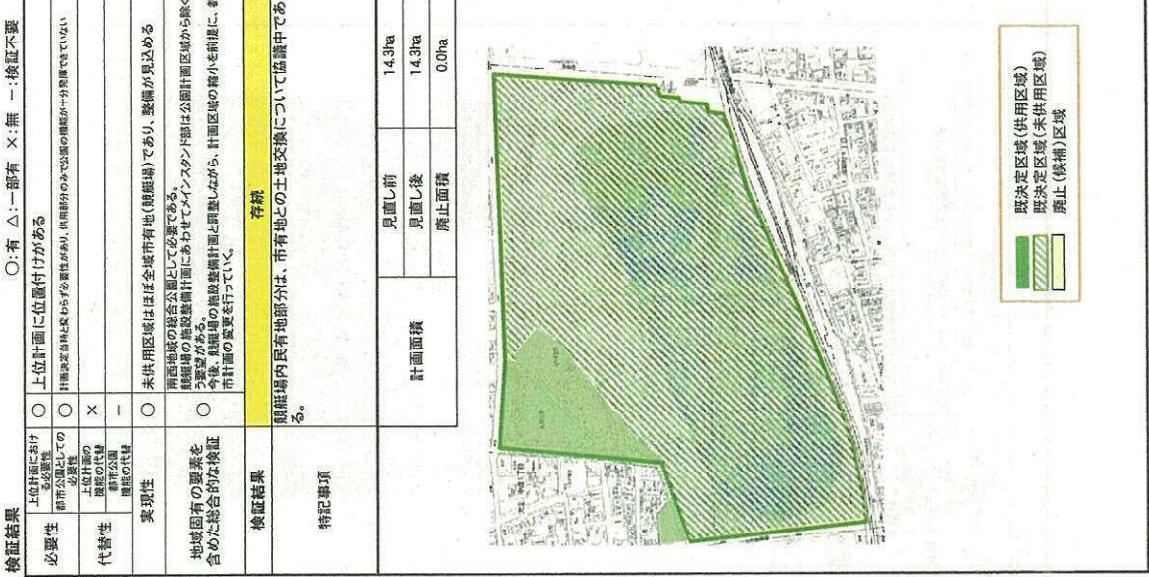
供用年月日	昭和51年11月22日	供用状況	一部未供用
供用面積	1.9ha	標準面積との比較	—
未供用面積	12.4ha	供用率	13.3%
未供用面積の内訳	公園用地 —	公有地	民有地
		その他	
		11.5ha	0.9ha

概算事業費

合計	2,852,000千円
内訳	工事費2,552,000千円
民有地の土地利用	競艇場の一部
周辺状況	

周辺状況

都市公園の充足状況	—
上位計画に求められている機能の有無	無
都市公園機能の代替性	環境・景観 —
都市基幹公園のため代替性の検証なし	文化・クリエーション — 防災 —
周辺の代替施設	

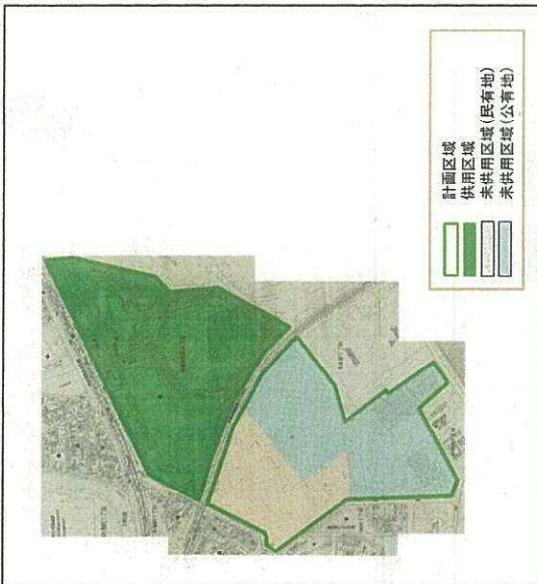


5. 5. 403号 小田南公園

公園概要

都市計画決定年月日	当初	昭和53年12月21日	公園種別	総合
最終	昭和58年1月25日	計画面積	最終	12.1ha
位 置	尼崎市北須磨新町3丁目			
用 途 地 域	工業	土地区域整備による取扱の専門 区域	無	
上位計画における位置付け	尼崎市北須磨新町3丁目 北側の北須磨新町の東端、文化1-12の周辺、沿線の約、消防防災計画(火災避難場所)			
上位計画における位置付け	北側の北須磨新町の東端、文化1-12の周辺、沿線の約、消防防災計画(火災避難場所)			

土地利用の状況等

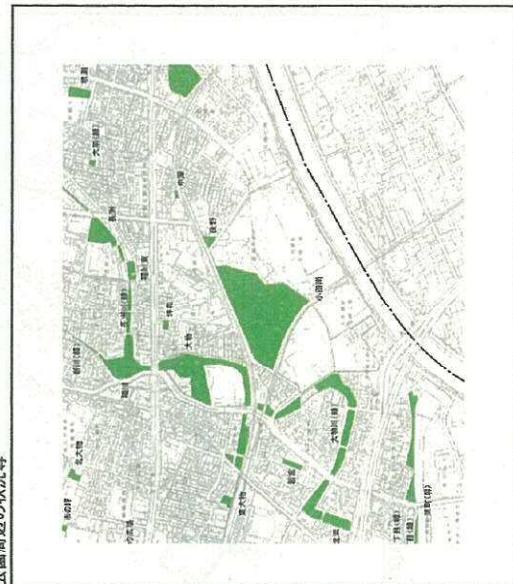


検証結果

必要性	上位計画における 主要な要素を 構成する要素であり、供用開始がみで必要な要素である。	○	上位計画における 主要な要素。	○
代替性	都市計画の 主要な要素の 代替的機能は ない。	X	代替的機能の 代替的機能は ない。	-
実現性	未供用区域は民有地及び所有地(公開用地)であり、公園開始は費用がかかるため、 上位計画での機能強化が求められており、防災拠点としての機能強化が求められており、 市有地を存続し、民有地を廃止とする。	△	未供用区域は民有地及び所有地(公開用地)であり、公園開始は費用がかかるため、 上位計画での必要な機能を未供用区域で整備していく必要がある。 市有地を存続し、民有地を廃止とする。	△
検証結果	面積縮小(未供用の一跡)			
特記事項				

計画面積
見直し前
見直し後
廃止面積
12.1ha
10.4ha
1.7ha

公園周辺の状況等



供用状況

供用年月日	昭和58年10月8日	供用状況	一部未供用
供用面積	5.6ha	標準面積との比較	-
未供用面積	6.5ha	供用率	46.3%
未供用面積の内訳			
民有地			
公園用地	その他		
1.80ha	3.00ha	1.70ha	

概算事業費

概算事業費	合計 5,133,170千円	-	-
内訳	無		
都市公園機能の代替性	環境・景観 -	文化・クリエーション -	防災 -
民有地の土地利用	工業専用施設、保管施設(3軒)		

周辺状況

既決定区域(供用区域)
既決定区域(未供用区域)
廃止(候補)区域

6.5.402号 萩川公園

公園概要

土地利用の状況等			
都市計画決定年月日	当初 昭和32年3月28日	公園種別 運動	
最終昭和60年2月5日	計画面積 最終	27.2ha	
位 置 尼崎市田舎2丁目他			
用途地域 商用中高住宅専用	土地区域調整による専用の有無	無	
上位計画に沿うる位置付け (W3333本計画(第4回総合計画の分冊)、地盤扶正計画(大河西支線建設計画))			



Legend:
計画区域
供用区域
未供用区域(民有地)
未供用区域(公有地)

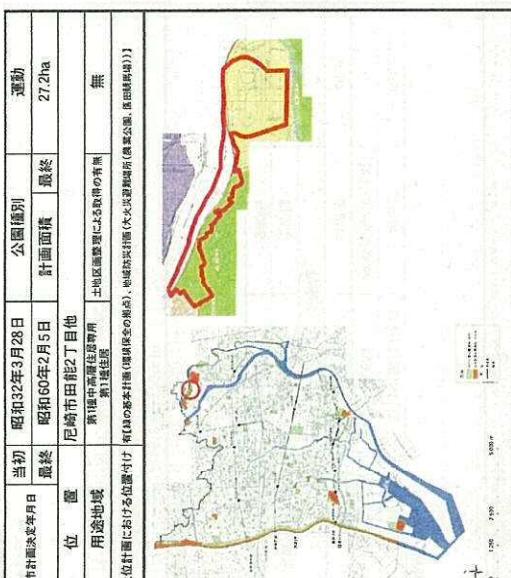
○:有 △:一部有 ×:無 -:検証不要

検証結果	
必要性 上位計画における 都市計画としての 必要性	○ 上位計画に位置付けがある × 計画決定時と比べ必要性がなくなつた
代替性 上位計画の 機能の代替 他の公園	○ 周辺に上位計画で求められていける機能の代替がある - 運動公園
実現性 地盤固有の要素を 含めた総合的な検証	- 運動公園としては記念公園のみで位置付いている。 未供用区域は農業公園及び名川河川敷公園として供用して おり、新市計画決定時の公園施設のうち、テニスコート、自由広 場、散策路、花木園、芝生広場を設置している。 農業公園及び名川河川敷公園として引き続き管理する。
検証結果	農業公園のあり方について別途検討が必要。 廃止
特記事項	

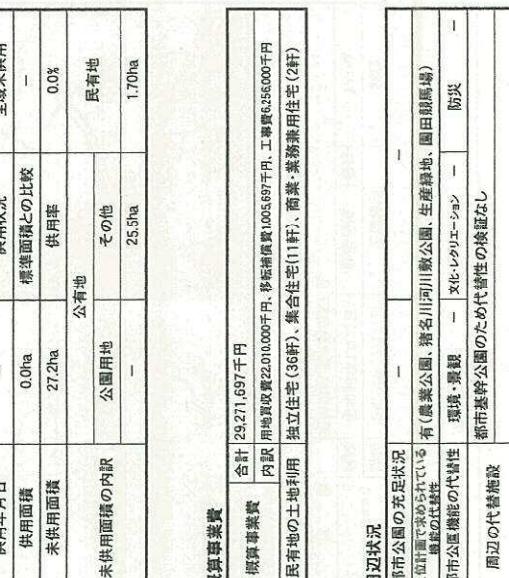


既決定区域(供用区域)
既決定区域(未供用区域)
廃止(候補)区域

公園周辺の状況等



公園周辺の状況等

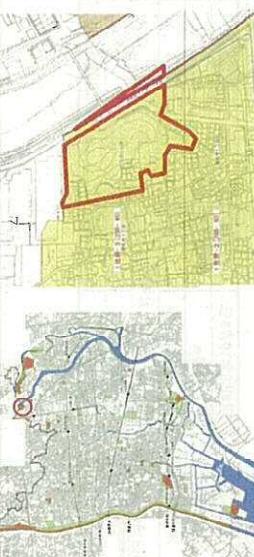


7.3. 401号 佐織丘公園

公園概要

都市計画決定年月日	当初 昭和32年3月28日	公園種別	園数
位置	最終 昭和60年2月5日	計画面積	最終
用地区域	尼崎市猪名寺丁目		3.6ha
上位計画における位置付け	第1種住居 土地区画整理による新規の有無 無		
上位計画における位置付け	有は合計画、無は基本計画、他の基本計画(環境保全の施設、文化・レクリエーションの施設、水辺の施設、沿岸の施設)		

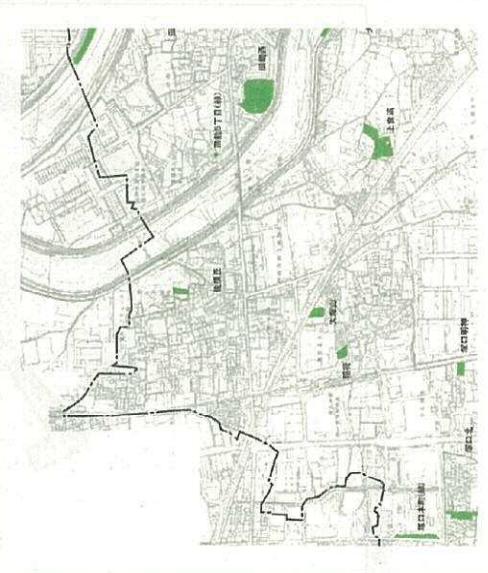
Map showing the location of the proposed park area (green outline) within the residential district of Nishinomiya City.



供用状況

供用年月日	昭和21年8月20日	供用状況	一部未供用
供用面積	0.1ha	標準面積との比較	—
未供用面積	3.3ha	供用率	4.1%
未供用面積の内訳	公園用地 1.4ha	公有地 0.76ha	民有地 1.36ha

公園周辺の状況等

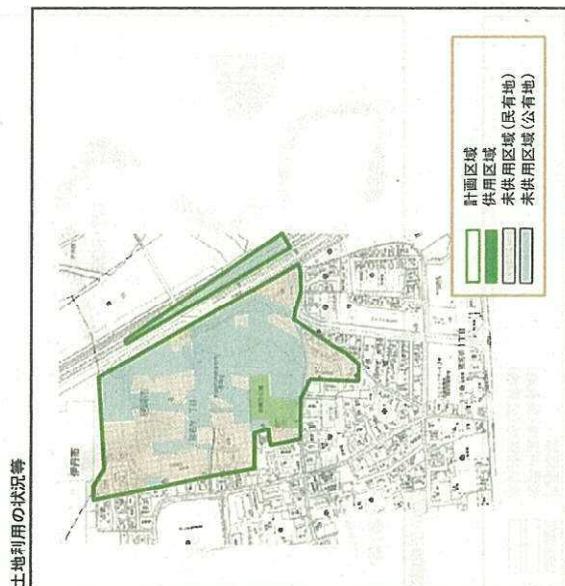


概算事業費

概算事業費	合計	3,222,023千円
内訳	用地買取費	2053,600千円
民有地の土地利用	移転補償費	15,623千円
周辺の代替施設	工事費	49,800千円
	文化・クリエーション	—
	防災	—

周辺状況

既決定区域(供用区域)
既決定区域(未共用区域)
廃止(修繕)区域



大物川緑地

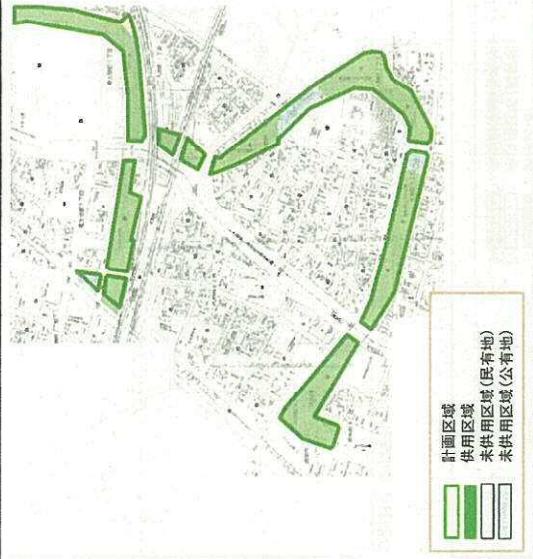
公園概要

都市計画決定年月日	当初 昭和54年12月21日	公園種別	緑道
最終	昭和58年1月25日	計画面積	最終
位 置	尼崎市東大物川1丁目他		
用途地域	準工業	土地区域整理による新規の有効	有(燃費復興)
上位計画における位置付け	有(緑の基本計画(沿線の軸))		
上位計画における位置付け	有(大物川緑地の構造)		

内訳
用地費48,300千円、移転補償費195,995千円、工事費253,000千円

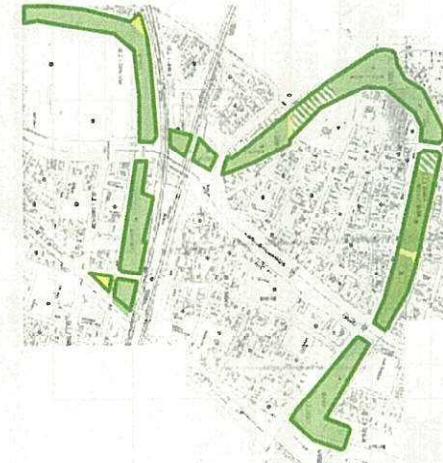
未供用面積の内訳
未供用面積は、大物川緑地の構造

土地利用の状況等



検証結果

必要性	○ 上位計画における少需要のための整備が実現できている
代替性	○ 供用部分のみでその機能が十分發揮できている
実現性	△ 運搬路としての整備の実現性を担保する必要がある。
検証結果	未供用区域の公園用地は、平成27年度まで供用しており、交番などして一部占用されていたが、交番の建設に伴い廃止し、代替地として、一本の緑地となるよう当該用地両側の用地を供用することとした。
特記事項	



周辺状況	都市公園の充足状況	大物川緑地の供用部分で機能が発揮できている
上位計画における整備性	有(大物川緑地の供用部分で機能が発揮できている)	
都市公園施設の代替性	環境・景観	文化・レクリエーション
周辺の代替施設	都市緑地のため代替性の検証なし	



供用状況

供用月日	昭和58年10月8日	供用状況	一部未供用
供用面積	2.4ha	標準面積との比較	—
未供用面積	0.7ha	供用率	77.4%
未供用面積の内訳	公有地	その他	民有地
未供用面積の内訳	0.02ha	0.26ha	0.03ha

概算事業費

合計	497,266千円
内訳	用地買収費48,300千円、移転補償費195,995千円、工事費253,000千円
民有地の土地利用	業務施設(2軒)、商業・業務兼用住宅



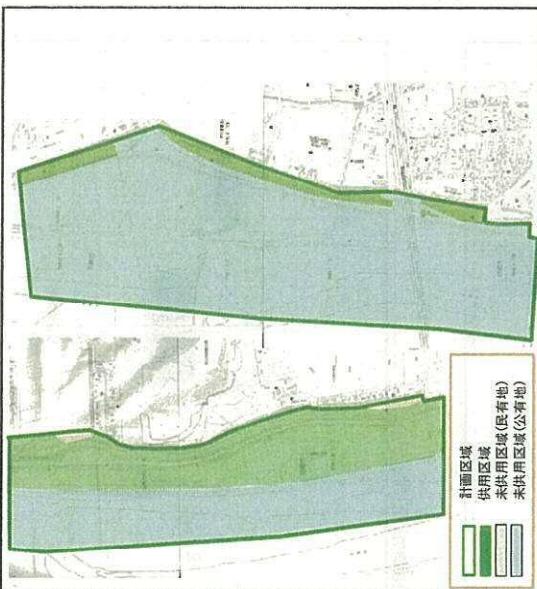
公園概要

公園概要			
都市計画面積決定年月日	当初	昭和56年6月9日	公園種別
最終	平成12年10月10日	計画面積	最終
位 置	尼崎市平左衛門町他	136.4ha	都市緑地
用途地域			
上位計画における位置付け	有【緑の基本計画(水辺の輪など)、地域防災計画(大火災避難場所等)		

概算事業費
合計 1,893,615千円
内訳 用地買収費251,000千円、移転补偿費160,615千円、工事費1,472,000千円

民有地の土地利用 指定住宅(7戸)、集合住宅、倉庫

土地利用の状況等



公園周辺の状況等

供用年月日	昭和60年3月31日	供用状況	標準面積との比較	一部未供用
供用面積	45.0ha			—
未供用面積	91.4ha	供用率	33.0%	
未供用面積の内訳	公園用地 公有地 その他			民有地
民有地の土地利用	—	91.22ha	0.18ha	集合住宅、倉庫

周辺状況	
新市公園の充足状況	—
上位計画で定められている区域の代替地	有(武庫川河川敷緑地の供用部分で機能が発揮できている)
都市公園機能の代替性	環境景観 — 文化・レクリエーション — 防災 —
周辺の代替施設	都市緑地のため代替性の検証なし

検証結果



元浜緑地

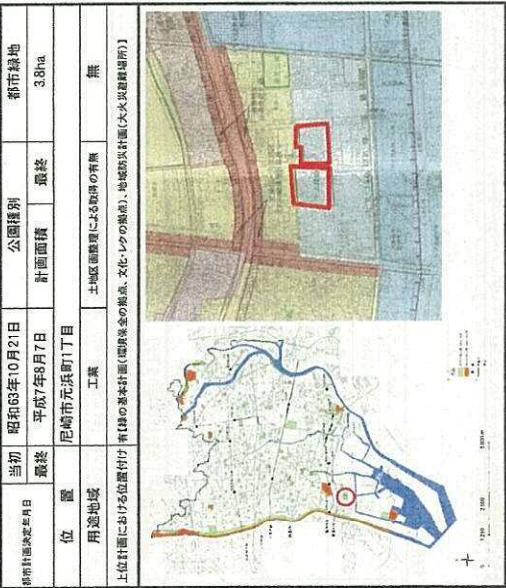
公園概要

規則計画決定年月日	当初 昭和63年10月21日 最終 平成7年8月7日	公園種別	都市緑地
位置	尼崎市元浜町1丁目	計画面積	最終 3.8ha
用途地域	工業	土地区域管理による既存の有無	無

上位計画における位置付け
有りの基本計画(環境基盤のため・文化・レジャーのため)、地域防災計画(防火・災害対策場所)




土地利用の状況等

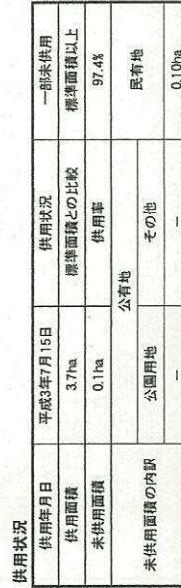


検証結果

必要性	上位計画における位置付けがある 新規公園としての必要性 計画決定はまだされていない	○ 上位計画における位置付けがある ○ 新規公園としての必要性 ○ 計画決定はまだされていない
代替性	供用部分のみでその機能が十分発揮できている	○ 供用部分のみでその機能が十分発揮できている
実現性	未供用区域は全市民が開拓電力局の鉄塔敷地であり、電力会社の動向等により整備できる可能性がある 森林構樹の区域内に位置しており、本市臨海部の環境創造のための極めて重要な様であるこれから、整備を進める必要がある。	△ 未供用区域は全市民が開拓電力局の鉄塔敷地であり、電力会社の動向等により整備できる可能性がある ○ 森林構樹の区域内に位置しており、本市臨海部の環境創造のための極めて重要な様であるこれから、整備を進める必要がある。
検証結果	存続	存続
特記事項		

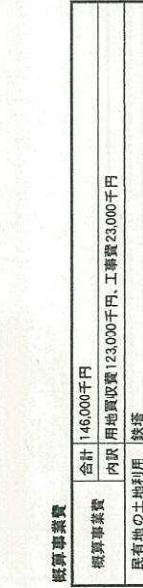
公園周辺の状況等

供用年月日	平成33年7月15日	供用状況	一部未供用
供用面積	3.7ha	標準面積との比較	標準面積以上
未供用面積	0.1ha	供用率	97.4%
未供用面積の内訳	公園用地	公有地	民有地
	—	—	0.1ha



供用状況

概算事業費	合計 146,000千円 内訳 土地買収費123,000千円、工事費23,000千円
民有地の土地利用	発達



周辺状況

都市公園の充足状況	—	—
上位計画で認められている 機能の代替性	有(元浜緑地の供用部分で機能が発揮できている)	—
都市公園機能の代替性	環境・景観 — 文化・レクリエーション —	防災 —
周辺の代替施設	都市緑地のため代替性の検証なし	